

船舶事故調査報告書

平成30年6月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年1月31日 22時15分ごろ
発生場所	鹿児島県 ^{きもと} 肝付町 ^{きもつき} 観音埼沖 火埼 ^{ひさき} 灯台から真方位226° 10.8海里付近 （概位 北緯31°09.3′ 東経130°58.8′）
事故の概要	貨物船さつき丸は、南西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月19日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 さつき丸、497トン 140851、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、株式会社榎本回漕店
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	バルバスバウに亀裂を伴う凹損等
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、船長が単独で船橋当直につき、平成30年1月31日20時10分ごろ約12ノットの対地速力で自動操舵により宮崎県串間市都井岬^と南西方沖を南西進していた。</p> <p>船長は、暖房の効いた操舵室内の舵輪の前に立って見張りを行っていたところ、いつしか居眠りに陥り、変針予定場所を通過して航行を続け、22時15分ごろ観音埼東岸の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約2.1m、船尾約4.8mであった。</p> <p>本船は、本事故当時、ふだん開けられている操舵室のドアが、雨が降っていたので閉められていた。</p> <p>船長は、本事故当時、眠気を感じていなかったが、鹿児島県志布志湾沖付近で前路に航行の支障となる他船を認めなかったため、気が緩んだのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、自動操舵で航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して航行を続け、観音埼東岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、操舵室のドアが閉められ、同室内に暖房が効いていたこと、及び前路に航行の支障となる他船を認めず気が緩んでいたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、自動操舵で航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して航行を続け、観

	音埼東岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 自動操舵として単独で当直する場合は、時々、外気に当たるなどして居眠り運航を防止する措置を採ること。